

やまなし情報発信交流会業務 委託仕様書

本仕様書は、山梨県が発注するやまなし情報発信交流会業務を受託する者の業務について、必要な事項を定めるものである。

1. 委託業務名

やまなし情報発信交流会業務

2. 業務期間

契約締結の日から令和7年11月28日まで

3. 業務の趣旨

本業務は、情報発信が期待できる方々に、本県の主要な施策や県政トピックの最新情報を提供し、交流会の参加者同士および知事との交流を通じて、効果的に本県の情報を発信するための交流会を開催するものである。

< 参 考 >

- やまなしの美酒・美食

https://www.pref.yamanashi.jp/kankou-sk/bishoku/top_page_since_2022.html

- やまなしスイーツプロジェクト

<https://www.pref.yamanashi.jp/kankou-sk/sweets/home.html>

- (仮称)富士トラム

<https://www.pref.yamanashi.jp/fujisan/fuji-tram.html>

- リニア中央新幹線

<https://www.pref.yamanashi.jp/machi/linear/index.html>

- Power to Gas (P2G) システム

https://www.pref.yamanashi.jp/newene-sys/powre_to_gas_system.html

- おいしい未来へ やまなし

<https://www.pref.yamanashi.jp/oishii-mirai/>

- やまなしの美技

<https://www.pref.yamanashi.jp/shouko/kogyo/jibasanpin/index.html>

- 山梨デザインプロジェクト ～山梨が生み出す 新しいカタチ～

https://www.pref.yamanashi.jp/kankou-sk/kokusaik/miyage_yamanashi-design-project.html

4. 業務内容

(1) イベント日時

令和7年8月20日（水）18時30分～20時

(2) 会場

赤坂プリンス クラシックハウス グランドガーデンルーム

（東京都千代田区紀尾井町1-2 東京ガーデンテラス紀尾井町内）

(3) イベント名称

業務の趣旨を踏まえたイベント名称を設定すること

(4) 次第（予定）

1. 開会
2. 知事による政策プレゼン
3. 乾杯
4. 歓談
5. 知事からのお礼の言葉

(5) 運営管理全般

- ア 業務の趣旨を理解したうえで、適切に企画調整・運営を行うこと（会場設営と撤収を含む）
- イ 準備段階から開催までのスケジュール調整及び関係先との連絡調整を密に行うこと
- ウ 参加者に名札（ストラップ型・両面表示）を作成し、山梨県が指定する日までに山梨県が指定する場所に納品すること
- エ 受付ブースを設営し、受付に関する庶務を行うこと
- オ 司会者の手配を行うこと
- カ イベント当日の業務マニュアルを作成すること
- キ イベント保険に加入すること
- ク 交流会中の記録写真を撮影し、委託期間内に電子媒体（CD-R等）で山梨県に提出すること
- ケ 本委託業務により生じたごみは、受託者の責任において分別、適切に廃棄すること

(6) 参加者の選定・招待

- ア 参加者の上限は100名程度とすること

- イ 業務の趣旨に合致する情報発信力のある方、期待できる方を選定し招待すること（例：やまなし大使、本県に縁のあるインフルエンサー、メディア 等）
- ウ 上限に達するまで、可能な限り選定・招待を行うこと
- エ 参加者の状況は、山梨県と随時、情報共有すること

（７）県産食材を使用した料理と県産酒等の提供

- ア 歓談時には、県産食材を使用した料理と県産酒等を提供すること
（例：サンシャインレッド、県産米、やまなしジビエ、山梨ワイン 等）
- イ 歓談時は立食形式とすること
- ウ 提供する料理メニューについては、会場の担当者、その他関係先と協議のうえ、柔軟に対応すること

（８）県政ブースの作成

- ア 山梨県の魅力を発信し、イメージ向上が期待できる県政ブースの設置及び運営を行うこと（各コーナーの説明は県職員が担当する）
- イ 県政ブースは、参加者が山梨県の施策やトピックを深く理解し、共感を持てるように、パネル設置や映像放映する等の工夫をすること
- ウ パネル等を作成・設置する場合は、今後の事業でも活用できるデザインとすること
- エ 県政ブースの設営作業にあたっては、必要に応じて山梨県と協議のうえ、柔軟に対応すること
- オ 県政ブース作成に要する送料等は、委託業務に要する経費として計上すること

（９）会場費、県産食材使用対応費等について

- ア 会場費等は、委託業務に要する経費として計上すること
- イ 会場費等は、別紙を参考にすること

（１０）効果検証

- ア イベント参加者が、イベント後に行った情報発信の投稿内容、投稿数等を調査し、山梨県に報告すること

（１１）その他

- ア （１）～（１０）に付随する業務を行うこと
- イ イベント当日に向けた準備の進捗状況などについて、山梨県と情報共有を密に図ること

5. 成果物

(1) 報告書の提出

ア 報告書（A4縦、横書き）

イ その他県が指定するもの（打合せ記録、本業務で使用した各種ドキュメント）

(2) 納品方法

ア 紙媒体（カラー版） 1部 郵送又は持参

イ 電子媒体（ファイル形式：PDF） メール

(3) 納期

令和7年11月28日

(4) 事業成果の帰属

本業務により作成された成果物の所有権、著作権及びその他の権利（以下、「著作権等」という）は県に帰属するものとし、県はウェブサイト等に随時使用、複製できるものとする。

成果物に第三者の著作物等が含まれている場合、当該著作物等（当該著作物等を改変したものを含む）の著作権等は、従前からの著作権者に帰属するものとするが、県は、これを無償で永久的に、非独占的に使用できるものとし、受託者はそのために必要な著作権処理を行うこと。

6. 納品先

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内1-6-1（山梨県庁別館2階）

山梨県 観光文化・スポーツ部 観光振興グループ 観光振興

7. 留意事項

(1) 個人情報や企業情報の保護等の秘密厳守及び他用途への使用禁止

本業務の受託者は、調査の遂行に当たっては秘密を厳守し、個人、情報等の漏洩がないよう機密保持に万全を期すること。

(2) 一括再委託の禁止

委託業務の全部を一括して再委託することは認めない。

(3) 会計検査への協力等

委託業務は、契約期間終了後も含めて、山梨県監査委員及び会計検査院の検査の対

象となる。検査となった場合は、委託業務に係る資料提出等、積極的に協力すること。
また、委託業務に関する会計関係帳簿類等の経理関係書類については、委託業務が終了した年度の翌年度から5年間保存しておくこと。

8. その他

- (1) 受託事業者は、県と十分に協議を行いながら全体の業務を進めること。
- (2) 本仕様書に記載のない事項及び記載内容に変更や疑義が生じた場合は、双方協議の上、決定する。
- (3) 本仕様内容の遂行に必要な人員、機材等については、受託事業者が手配すること。

別紙 会場費等参考価格（仕様書 4（9）関係）

◆赤坂プリンス クラシックハウス グランドガーデンルーム（税込）

ア ブッフェプラン 13,000 円（1 人あたり）

※ブッフェ料理（全 12 品）、フリードリンク、会場費 2 時間

イ 県産食材使用対応料、県産飲料持ち込み価格は仕入れ値により変動

ウ プロジェクター・スクリーン（常設） 55,000 円

エ ポータブルステージ 18,000 円

オ 音響オペレーター 13,000 円（1 時間）

カ 基本音響照明設備、マイク計 4 本（有線 2 本、無線 2 本）、司会台・受付台 各 1 台、
メニュー表人数分は、ブッフェプランに含む

キ 準備は開始 1 時間前より無料

ク 完全撤収は 30 分まで無料

ケ イベント当日の延長は不可

コ 最低保証料金 1,435,500 円